

## 拡充事業

# 多文化共生社会形成事業

### 関連する市長マニフェスト

| 政策                | 施策                       | 内容                                                                                              |
|-------------------|--------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 産業支援「ものづくりのまち」の復権 | 労働力確保対策                  | 外国人の就労と人材育成を支援するとともに、労働環境や生活環境の整備を進めます                                                          |
| 子育て・教育環境の充実       | リカレント・リスキリング・生涯学習・生涯スポーツ | こどもたちのみならず、外国籍の各世代に対する日本語教室の充実を図ります                                                             |
| 行政運営              | 多文化共生の推進                 | 地方都市 SDGs モデル事業の推進と更なる充実を目指します                                                                  |
|                   |                          | 多様な立場・多様な考え方の理解に向けた取り組みを推進します                                                                   |
|                   |                          | 誰一人取り残さない、誰もが活躍できる社会づくりを掲げ、疎外感や社会的能力の欠如に起因する治安の悪化を招かないよう、多文化共生キーパーソンや NPO 団体等との連携による 取り組みを推進します |
| その他               |                          | 国際交流協会・観光物産協会については、外に出すこと。外国籍の方からも会費をとって運営をし、独自性・専門性を出した運営とすること。                                |

※関連する市長マニフェストについては現在調整中のため、現時点の情報の仮置きになります。  
 前期アクションプラン重点事業〔事前〕評価 調書において、マニフェストに関連する実施内容には「◆」を付しておりますが、同様に現時点の情報の仮置きになります。

①政策

共生・共創・行財政政策

重点施策7-1

互いに認め合う多文化共生の推進

②重点施策



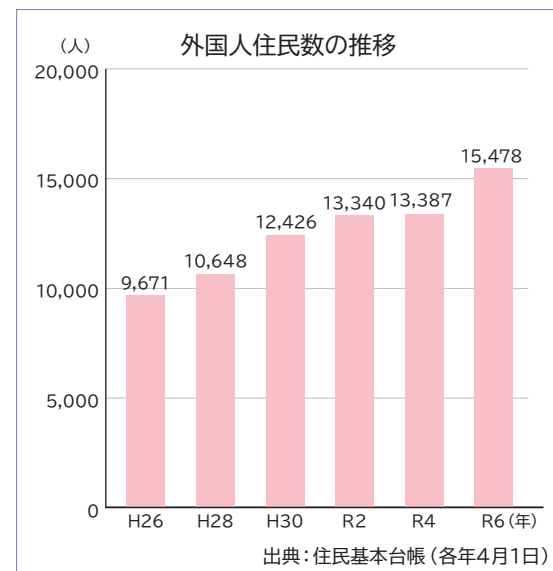
○ 目指す姿

③目指す姿

異なる生活習慣や文化的背景のある外国人住民が生活者として地域コミュニティに溶け込み、互いに認め合う共生社会が実現しています。

○ 現状と課題

- ✓ 近年では、就労等による外国人が増加しているため、言葉や生活習慣を知らないことで地域などでのトラブルにつながる場合があることから、外国人に日本語や生活ルールを知ってもらうため、また、就労等に限らず在住外国人にも周知するために様々な取組を行う必要があります。
- ✓ 外国人住民が地域コミュニティなどにうまく溶け込めていない場合があることから、日本人、外国人が分け隔てなく地域の一員として協力して生活できるよう、お互いの文化や生活習慣を知り、理解する必要があります。



○ 施策の展開方針

④施策の展開方針

方針1 生活者としての外国人が言葉、文化、習慣を学ぶ機会の充実

外国人に対して生活に必要な日本語や地域での生活ルールを学ぶ機会を提供するとともに、各種行政サービスについて翻訳や通訳をすることで、日本人、外国人が共に安心して生活できるようにします。

方針2 外国人の就労先での日本語や生活習慣を学ぶ機会の創出

外国人が就労・活躍するために、言葉の壁をなくすことが不可欠であることから、企業等関係機関と連携し、仕事や生活をする上で必要な日本語などを学ぶ機会を提供することで、職場や地域での良好なコミュニケーションを支援します。

方針3 外国人が生活者として地域に参加できる環境づくり

多文化交流のイベントや講座などを通じて各国の文化に興味を持ち、日本人、外国人がお互いに理解し、協力し合える多文化共生のまちづくりを実現します。

○ 目指す姿の実現に向けて重点的に取り組む事業

方針1 に基づく事業

多文化共生社会形成事業

生活者としての外国人向け日本語教室や生活オリエンテーションを拡充し、また行政文書や地域の要望について翻訳を行うことで、言葉や文化の壁を取り除き、日本人・外国人の日常生活への不安解消を図ります。

方針2 に基づく事業

多文化共生社会形成事業

企業等関係機関と連携し、就労している外国人向けに出張日本語教室や生活オリエンテーションを開催することで、言葉や文化の壁を取り除き、職場や地域でのコミュニケーションが図られ、外国人も日本人と区別なく誰もが活躍できる社会を推進します。

方針3 に基づく事業

多文化共生社会形成事業

多文化共生フェスタや多文化理解講座などのイベントを開催することにより、お互いの文化を知り、理解し合える多文化共生社会を推進します。

○ 成果指標

| 方針  | 指標名                       | 現状値<br>(令和5年度) | 目標値<br>(令和11年度) |
|-----|---------------------------|----------------|-----------------|
| 方針1 | 多文化共生事業への参加者数             | 396人           | 430人            |
| 方針2 | 企業等関係機関と連携した多文化共生講座への参加者数 | 173人           | 190人            |
| 方針3 | 多文化交流イベントへの参加者数           | 2,566人         | 2,820人          |

○ 関連計画

SDGs未来都市計画

# 前期アクションプラン重点事業〔事前〕評価 調査

|            |                |                       |                                                                     |      |        |  |
|------------|----------------|-----------------------|---------------------------------------------------------------------|------|--------|--|
| 事業名        |                | 多文化共生社会形成事業           |                                                                     | 2 拡充 |        |  |
| 部局名        |                | 市民部                   |                                                                     | 課名   | 多文化共生課 |  |
| 総合計画での位置付け | 政策・重点施策        | 政策                    | 【7】 共生・共創・行財政政策                                                     |      |        |  |
|            |                | 重点施策                  | 【7-1】互いに認め合う多文化共生の推進                                                |      |        |  |
|            |                | 目指す姿                  | 【7-1】異なる生活習慣や文化的背景のある外国人住民が生活者として地域コミュニティに溶け込み、互いに認め合う共生社会が実現しています。 |      |        |  |
|            |                | 施策の展開方針               | 【7-1】方針1：生活者としての外国人が言葉、文化、習慣を学ぶ機会の充実                                |      |        |  |
|            |                |                       | 【7-1】方針2：外国人の就労先での日本語や生活習慣を学ぶ機会の創出                                  |      |        |  |
|            | 重点プロジェクト（総合戦略） | 重点プロジェクト              | 【7-1】方針3：外国人が生活者として地域に参加できる環境づくり                                    |      |        |  |
|            |                |                       | ② 産業活性化プロジェクト                                                       |      |        |  |
|            |                | 取組の方向性・目指す地域の姿        | ④ 共生社会実現プロジェクト                                                      |      |        |  |
|            |                |                       |                                                                     |      |        |  |
|            |                |                       | ② 労働環境の向上と雇用確保の支援                                                   |      |        |  |
|            |                |                       | ④ 多文化理解の促進とグローバル人材の育成                                               |      |        |  |
| 予算科目1      |                | 2-1-16-3-0多文化共生社会形成事業 |                                                                     |      |        |  |
| 予算科目2      |                | 2-1-16-2-0国際交流事業      |                                                                     |      |        |  |
| 予算科目3      |                |                       |                                                                     |      |        |  |
| 予算科目4      |                |                       |                                                                     |      |        |  |
| 予算科目5      |                |                       |                                                                     |      |        |  |
| 予算科目6      |                |                       |                                                                     |      |        |  |
| 予算科目7      |                |                       |                                                                     |      |        |  |

## 1 事業の概要（事業全体）

### ⑤事業の目的

|              |         |                                                                                                                                                                        |  |  |  |
|--------------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|--|--|
| ①事業の目的       |         | 外国人に日本語や生活ルールを知ってもらうために様々な取り組みをし、またお互いの文化や生活習慣を知り、理解することで、日本人・外国人が分け隔てなく地域の一員として協力して生活できるよう多文化共生を推進する。                                                                 |  |  |  |
| ②事業の内容       |         | <ul style="list-style-type: none"> <li>生活者としての外国人が言葉、文化、習慣を学ぶ機会の充実</li> <li>外国人の就労先での日本語や生活習慣を学ぶ機会の創出</li> <li>外国人が生活者として地域に参加できる環境づくり</li> </ul>                      |  |  |  |
| ③事業の対象者      |         | 市民                                                                                                                                                                     |  |  |  |
| ④事業実施の背景・必要性 | 現状と課題   | <ul style="list-style-type: none"> <li>本市の外国人人口は、ここ10年間で5,800人以上増加した。</li> <li>永住、定住が多い一方で、特定技能などの労働者も急増している。</li> <li>言葉や生活習慣を知らないことで地域などでのトラブルにつながる場合がある。</li> </ul> |  |  |  |
|              | 課題の要因   | <ul style="list-style-type: none"> <li>少子高齢化による労働力不足</li> <li>生活ルールを学ぶ機会の不足</li> <li>日本語を学ぶ機会の不足</li> <li>多文化に触れる機会の不足</li> </ul>                                      |  |  |  |
|              | 本市固有の事情 | <ul style="list-style-type: none"> <li>本市の外国人が多国籍であることで、行政サービス等の翻訳についても、すべての言語に対応できない。</li> </ul>                                                                      |  |  |  |
|              | 市民等からの声 | <ul style="list-style-type: none"> <li>日本人と外国人の相互理解</li> <li>外国人の日本文化等の理解促進</li> <li>多種多様な市民が共生できる環境の整備</li> </ul>                                                     |  |  |  |

### ⑥課題の要因

|                     |                                                                                                                                                                                                                                                    |    |    |         |         |         |         |         |         |
|---------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|----|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 既存事業の有無             | 日本語教育関連事業（伊勢崎市国際交流協会）                                                                                                                                                                                                                              |    |    |         |         |         |         |         |         |
| 先進事例                | ・外国人学習支援センター運営事業（浜松市）<br>・地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業（浜松市）<br>・多文化共生推進啓発事業（鈴鹿市）                                                                                                                                                                          |    |    |         |         |         |         |         |         |
| 要因の解消策              | <div>⑦要因の解消策</div> <ul style="list-style-type: none"><li>・生活者としての外国人が言葉、文化、習慣を学ぶ機会を充実させる。</li><li>・外国人の就労先での日本語や生活習慣を学ぶ機会を創出する。</li><li>・外国人が生活者として地域に参加できる環境をつくる。</li></ul>                                                                       |    |    |         |         |         |         |         |         |
| 国・県補助金、地方債等の特定財源の状況 | 外国人受入環境整備交付金（運営）（国）（補助率 1/2）                                                                                                                                                                                                                       |    |    |         |         |         |         |         |         |
| ⑤事業実施により目指す成果       | <ul style="list-style-type: none"><li>・外国人が言葉、文化、習慣を学ぶ機会を得ることにより、日本人・外国人とも安心して生活できるようにする。</li><li>・外国人が就労先での日本語や生活習慣を学ぶ機会を得ることにより、職場や地域でのコミュニケーションが図られ、生活が豊かになる。</li><li>・外国人が地域社会に参加できる環境を得ることにより、日本人、外国人がお互いに理解し協力し合える多文化共生のまちの実現を目指す。</li></ul> |    |    |         |         |         |         |         |         |
| ⑥目標（KPI）            | 指標名                                                                                                                                                                                                                                                | 単位 |    | R5（基準値） | R7      | R8      | R9      | R10     | R11     |
|                     | 翻訳数                                                                                                                                                                                                                                                | 枚  | 目標 |         | 182.0   | 200.0   | 210.0   | 220.0   | 230.0   |
|                     |                                                                                                                                                                                                                                                    |    | 実績 | 147.0   |         |         |         |         |         |
|                     | 災害時外国人支援ボランティア数                                                                                                                                                                                                                                    | 人  | 目標 |         | 67.0    | 70.0    | 72.0    | 74.0    | 76.0    |
|                     |                                                                                                                                                                                                                                                    |    | 実績 | 61.0    |         |         |         |         |         |
|                     | 生活ガイドブックの配布数                                                                                                                                                                                                                                       | 部  | 目標 |         | 2,500.0 | 3,100.0 | 3,150.0 | 3,200.0 | 3,250.0 |
|                     |                                                                                                                                                                                                                                                    |    | 実績 | 1,591.0 |         |         |         |         |         |
|                     | 多文化共生フェスタの参加者数                                                                                                                                                                                                                                     | 人  | 目標 |         | 900.0   | 950.0   | 1,000.0 | 1,050.0 | 1,100.0 |
|                     |                                                                                                                                                                                                                                                    |    | 実績 | 800.0   |         |         |         |         |         |
|                     | 通訳サービスの利用時間                                                                                                                                                                                                                                        | 時間 | 目標 |         |         | 3,000.0 | 3,100.0 | 3,200.0 | 3,300.0 |
|                     |                                                                                                                                                                                                                                                    |    | 実績 |         |         |         |         |         |         |
|                     |                                                                                                                                                                                                                                                    |    | 目標 |         |         |         |         |         |         |
|                     |                                                                                                                                                                                                                                                    |    | 実績 |         |         |         |         |         |         |
|                     |                                                                                                                                                                                                                                                    |    | 目標 |         |         |         |         |         |         |
|                     |                                                                                                                                                                                                                                                    |    | 実績 |         |         |         |         |         |         |
|                     |                                                                                                                                                                                                                                                    |    | 目標 |         |         |         |         |         |         |
|                     |                                                                                                                                                                                                                                                    |    | 実績 |         |         |         |         |         |         |
|                     |                                                                                                                                                                                                                                                    |    | 目標 |         |         |         |         |         |         |
|                     |                                                                                                                                                                                                                                                    |    | 実績 |         |         |         |         |         |         |
|                     |                                                                                                                                                                                                                                                    |    | 目標 |         |         |         |         |         |         |
|                     |                                                                                                                                                                                                                                                    |    | 実績 |         |         |         |         |         |         |
|                     |                                                                                                                                                                                                                                                    | 目標 |    |         |         |         |         |         |         |
|                     |                                                                                                                                                                                                                                                    | 実績 |    |         |         |         |         |         |         |
| 効果検証の方法             | 参加者へのアンケートの実施や、四半期ごとの実績件数の確認<br>通訳サービスの利用時間を確認                                                                                                                                                                                                     |    |    |         |         |         |         |         |         |

## ⑦要因の解消策

### ◇ 重点事業を休止（または廃止）する理由

## 2 事業実施の具体的方法・手段（事業全体）

|             |                                                                                                                                                        |      |         |        |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|---------|--------|
| R 7         | 実施内容                                                                                                                                                   |      | 事業費（千円） |        |
|             | ◆日本語教室などの日本語支援事業<br>◆（仮称）多文化共生センターの開所及び運営<br>◆多文化交流イベント、講座などの開催<br>◆外国人総合相談窓口の開設<br>◆行政文書等の翻訳事業<br>伊勢崎市国際交流協会の運営方法の見直しについて検討                           | 歳出合計 | 22,054  |        |
|             |                                                                                                                                                        | 財源内訳 | 国庫支出金   | 381    |
|             |                                                                                                                                                        |      | 県支出金    | 0      |
|             |                                                                                                                                                        |      | 地方債     | 0      |
|             |                                                                                                                                                        |      | その他     | 10,001 |
|             |                                                                                                                                                        |      | 一般財源    | 11,672 |
| ⑧R8～R11実施内容 |                                                                                                                                                        |      |         |        |
| 実施内容        |                                                                                                                                                        |      |         |        |
| R 8         | 事業費（千円）                                                                                                                                                |      |         |        |
|             | ◆日本語教室などの日本語支援事業<br>◆（仮称）多文化共生センターの運営<br>◆多文化交流イベント、講座などの開催<br>◆外国人総合相談窓口の開設<br>◆行政文書等の翻訳事業<br>◆多言語翻訳機等の導入<br>◆啓発冊子等の作成<br>伊勢崎市国際交流協会の運営方法の見直しに向けた計画作成 | 歳出合計 | 148,007 |        |
|             |                                                                                                                                                        | 財源内訳 | 国庫支出金   | 68,976 |
|             |                                                                                                                                                        |      | 県支出金    | 0      |
|             |                                                                                                                                                        |      | 地方債     | 0      |
|             |                                                                                                                                                        |      | その他     | 1      |
|             |                                                                                                                                                        |      | 一般財源    | 79,030 |
| 実施内容        |                                                                                                                                                        |      |         |        |
| R 9         | 事業費（千円）                                                                                                                                                |      |         |        |
|             | ◆日本語教室などの日本語支援事業<br>◆（仮称）多文化共生センターの運営<br>◆多文化交流イベント、講座などの開催<br>◆外国人総合相談窓口の開設<br>◆行政文書等の翻訳事業<br>◆多言語翻訳機等の導入<br>◆啓発冊子等の作成<br>伊勢崎市国際交流協会の運営方法の見直しを実施      | 歳出合計 | -       |        |
|             |                                                                                                                                                        | 財源内訳 | 国庫支出金   | -      |
|             |                                                                                                                                                        |      | 県支出金    | -      |
|             |                                                                                                                                                        |      | 地方債     | -      |
|             |                                                                                                                                                        |      | その他     | -      |
|             |                                                                                                                                                        |      | 一般財源    | -      |
| 実施内容        |                                                                                                                                                        |      |         |        |
| R 10        | 事業費（千円）                                                                                                                                                |      |         |        |
|             | ◆日本語教室などの日本語支援事業<br>◆（仮称）多文化共生センターの運営<br>◆多文化交流イベント、講座などの開催<br>◆外国人総合相談窓口の開設<br>◆行政文書等の翻訳事業<br>◆多言語翻訳機等の導入<br>◆啓発冊子等の作成                                | 歳出合計 | -       |        |
|             |                                                                                                                                                        | 財源内訳 | 国庫支出金   | -      |
|             |                                                                                                                                                        |      | 県支出金    | -      |
|             |                                                                                                                                                        |      | 地方債     | -      |
|             |                                                                                                                                                        |      | その他     | -      |
|             |                                                                                                                                                        |      | 一般財源    | -      |
| 実施内容        |                                                                                                                                                        |      |         |        |
| R 11        | 事業費（千円）                                                                                                                                                |      |         |        |
|             | ◆日本語教室などの日本語支援事業<br>◆（仮称）多文化共生センターの運営<br>◆多文化交流イベント、講座などの開催<br>◆外国人総合相談窓口の開設<br>◆行政文書等の翻訳事業<br>◆多言語翻訳機等の導入<br>◆啓発冊子等の作成                                | 歳出合計 | -       |        |
|             |                                                                                                                                                        | 財源内訳 | 国庫支出金   | -      |
|             |                                                                                                                                                        |      | 県支出金    | -      |
|             |                                                                                                                                                        |      | 地方債     | -      |
|             |                                                                                                                                                        |      | その他     | -      |
|             |                                                                                                                                                        |      | 一般財源    | -      |

## 1-2 事業の概要（拡充部分）

|               |              |                                                                                                                                                                         |                      |
|---------------|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| タイトル          |              | 多文化共生社会形成事業                                                                                                                                                             |                      |
| ①事業拡充の背景・必要性  | 現状と課題        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニケーション支援が不足している</li> <li>・日本人と外国人の交流が不足している</li> <li>・多文化共生の意識が浸透していない</li> </ul>                                            |                      |
|               | 課題の要因        | <b>⑨課題の要因（拡充部分）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人人口の増加により対応を要する言語が増加している</li> <li>・日本人と外国人のコミュニティが分断されている</li> <li>・日本人、外国人双方の異文化に対する理解が進んでいない</li> </ul> |                      |
|               | 要因の解消策       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・通訳者の雇用を拡充し、相談体制の強化を図る</li> <li>・コミュニケーション支援ツールの導入等により、多言語対応を推進する</li> <li>・多文化共生意識の醸成を目的としたコンテンツを作成する</li> </ul>                | <b>⑩要因の解消策（拡充部分）</b> |
| ②事業実施により目指す成果 |              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人が言語の壁を問題とせずコミュニケーションできる機会が増える</li> <li>・日本人と外国人の交流機会が増え、コミュニティとしての一体感が高まる</li> <li>・相互理解によりお互いの文化を尊重する機運が高まる</li> </ul>      |                      |
| ③指標の見直し内容     | 施策の展開方針の成果指標 |                                                                                                                                                                         |                      |
|               | 重点事業の目標（KPI） | ・通訳サービスの利用時間                                                                                                                                                            |                      |

## 2-2 事業実施の具体的方法・手段（拡充部分）

| ⑪R8～R11実施内容（拡充部分） |                                                                                                                                                                                                                                                                            | 実施内容 |
|-------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| R 8               | コミュニケーション支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハイブリッド多言語サービスの導入</li> <li>・多言語コールセンターの設置</li> <li>・翻訳業務の委託化</li> <li>・行政区、医療機関への翻訳機導入支援</li> <li>・企業へのやさしい日本語研修</li> <li>・日本語能力支援受験料の補助</li> </ul> 多文化共生啓発 <ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発冊子等の作成</li> </ul> |      |
|                   | 財源（拡充部分）                                                                                                                                                                                                                                                                   |      |
|                   | 新しい地方経済・生活環境創生交付金                                                                                                                                                                                                                                                          |      |

# ⑪R8～R11実施内容(拡充部分)

## 実施内容

R 9

コミュニケーション支援  
・ハイブリッド多言語サービスの導入  
・多言語コールセンターの設置  
・翻訳業務の委託化  
・行政区、医療機関への翻訳機導入支援  
・企業へのやさしい日本語研修  
・日本語能力支援受験料の補助  
多文化共生啓発  
・啓発冊子等の作成

財源（拡充部分）

新しい地方経済・生活環境創生交付金

## 実施内容

R 1 0

コミュニケーション支援  
・ハイブリッド多言語サービスの導入  
・多言語コールセンターの設置  
・翻訳業務の委託化  
・行政区、医療機関への翻訳機導入支援  
・企業へのやさしい日本語研修  
・日本語能力支援受験料の補助  
多文化共生啓発  
・啓発冊子等の作成

財源（拡充部分）

新しい地方経済・生活環境創生交付金

## 実施内容

R 1 1

コミュニケーション支援  
・ハイブリッド多言語サービスの導入  
・多言語コールセンターの設置  
・翻訳業務の委託化  
・行政区、医療機関への翻訳機導入支援  
・企業へのやさしい日本語研修  
・日本語能力支援受験料の補助  
多文化共生啓発  
・啓発冊子等の作成

財源（拡充部分）

### 3 事業の分析・部内評価

|            |                |                                                                                                                                       |                     |
|------------|----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| I<br>妥当性   | 目的の妥当性         | (1) 本事業の対象（受益者）は、住民ニーズや本事業の背景にある課題を解決するにあたって妥当である。                                                                                    | 4                   |
|            |                | (2) 社会環境や住民のニーズを考慮して、本事業の目的は妥当である。                                                                                                    | 4                   |
|            | 手法の妥当性         | (3) 目的の達成に向けて、本事業の実施手法は妥当である。                                                                                                         | 4                   |
|            | 市関与の妥当性        | (4) 本事業の実施主体は市であることが適切である。（国、県、市の役割分担は妥当である、又は、公平性や公共性の観点から、企業や住民団体、NPO等が実施する余地はない。）                                                  | 3                   |
| II<br>有効性  | 事業の有効性         | (1) 本事業の内容は、「1-⑤事業実施により目指す成果」及び目標（KPI）の達成に寄与するものとなっているか。                                                                              | 4                   |
|            | 指標の有効性         | (2) 本事業の目標（KPI）の達成が、「1-⑤事業実施により目指す成果」の達成に寄与するか。                                                                                       | 4                   |
|            | 計画の有効性         | (3) 事業実施の具体的方法・手段は、目標（KPI）の達成や「1-⑤事業実施により目指す成果」を実現するものとなっているか。                                                                        | 4                   |
|            | 類似性の確認         | (4) 国、県、民間団体や他の部局において、同じような事業は実施していない。（重複や過剰なサービスになっていない。）                                                                            | 4                   |
| III<br>効率性 | コスト効率          | (1) 事業実施の過程に無駄はない。（単位当たりのコストは減少している。）                                                                                                 | 3                   |
|            | コスト削減          | (2) 事業の実施方法の適正化や電子化、人員の見直し等を行っても、これ以上、コスト削減の余地はない。                                                                                    | 3                   |
|            | 実施主体の適正性       | (3) 事業の実施手段は最適であり、民間委託等を含め、よりよい代替案はない。                                                                                                | 3                   |
|            | 負担割合の適正性       | (4) コスト全体に占める市の負担（補助）割合は適正であり、これ以上の受益者負担は求められない。                                                                                      | 4                   |
| 合計点        |                |                                                                                                                                       | 44                  |
| 評価         |                |                                                                                                                                       | A                   |
| 部局長等の評価・意見 | 課長<br>（一次評価）   | 外国人住民と日本人住民が地域で協力しながら生活することができるようコミュニケーション支援のほか、相談窓口や情報提供を充実していく必要があります。<br>今後も伊勢崎市多文化共生キーパーソン等からの意見聴取や、企業等との連携を図りながら効果的に事業を実施していきます。 |                     |
|            | 副部局長<br>（二次評価） | 外国人住民の定住化が進み、生活者としての外国人住民が増加する中、言葉の壁をなくすためのコミュニケーション支援のほか、日本人住民と外国人住民の相互理解を促進するための交流支援や多文化共生意識の醸成を目的とした事業等を実施し、多文化共生の推進に取り組みます。       |                     |
|            | 部局長<br>（三次評価）  | 本事業の部内での優先度                                                                                                                           | 高                   |
|            |                | 総合評価                                                                                                                                  | 最優先で計画通り事業を進めることが適当 |
|            |                | 先進都市や近隣都市などと情報交換を行い、現状を踏まえた課題解決のための拡充事業を展開し、さらなる多文化共生社会の形成に向けて、引き続き事務・事業を実施してください。                                                    |                     |

#### <最終評価>

|          |  |
|----------|--|
| 事業実施の方向性 |  |
| コメント     |  |

令和8年度当初予算 多文化共生社会形成事業 新規事業（案）一覧

| NO | 種別          | 事業                 | 概要                                                                                                                                                                                                                                                                | 費用     | 積算                                                                                                                                                                        | 参考                                                                            |
|----|-------------|--------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | コミュニケーション支援 | ハイブリッド多言語通訳サービスの導入 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・機械翻訳、人による通訳の両方が可能なハイブリッド多言語通訳サービスが利用可能なタブレットを各所属に配備</li> <li>・相談業務が多い所属等には透明ディスプレイも配備</li> <li>・多文化共生課にもスポットレンタル用を確保</li> <li>・可搬性があるため、臨機応変に置き場所を変えられる</li> <li>・従来より通訳対応言語が増加</li> <li>・総合相談窓口の通訳が不在になる時間が減少</li> </ul> | 35,508 | 使用料<br>イニシャル：220,000円<br>（初期費用）<br>ランニング（3年）：33,858,000円<br>（基本料、ライセンス料、端末レンタル料ほか20台分）<br>※参考<br>ランニング（1年）：11,286,000円<br><br>庁用機械器具費<br>イニシャル：1,430,000円<br>（透明ディスプレイ5台） | 見積 コニカミノルタ KOTOBAL<br>32言語対応                                                  |
| 2  | コミュニケーション支援 | 多言語コールセンターの設置      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国語の電話問い合わせ等への対応として、3者間通訳可能なコールセンターを設置</li> </ul>                                                                                                                                                                         | 14,091 | 委託料<br>イニシャル：33,000円<br>（初期費用）<br>ランニング（3年）：14,058,000円<br>（基本料、通訳料100件/月）<br>※参考<br>ランニング（1年）：4,686,000円                                                                 | 見積 ビーボーン<br>22言語対応                                                            |
| 3  | コミュニケーション支援 | 翻訳業務の委託化           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・筆耕翻訳料で対応していた行政文書の翻訳業務を委託に切り替え、納期短縮と対応言語拡充を図る</li> </ul>                                                                                                                                                                   | 6,600  | 委託料<br>単価契約：6,600,000円<br>積算：1文字30円×30,000字×上位5言語<br>1文字30円×10,000字×下位5言語                                                                                                 | 見積 ビーボーン<br>伊勢崎市上位10言語対応可能<br>※30,000字は実績<br>特に重要なものは10言語対応<br>できる想定（10,000字） |

令和8年度当初予算 多文化共生社会形成事業 新規事業（案）一覧

| NO | 種別          | 事業                | 概要                                                                                                                                                                                                                                                        | 費用     | 積算                                                                                                                                                                             | 参考                                                                                                     |
|----|-------------|-------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 4  | コミュニケーション支援 | 行政区、医療機関への翻訳機導入支援 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域社会における多言語対応推進のため、コミュニケーション支援ツールの導入に対して補助を行うもの</li> <li>・補助対象事業費はイニシャル＋ランニング（3年）</li> <li>・補助率2/3</li> <li>・ニーズに合わせて、①ポケトーク方式（ハンディ）、②KOTOBAL方式（透明ディスプレイ）を選択可能に</li> <li>・補助基本額上限は①60,000円、②2,000,000円</li> </ul> | 75,100 | 負担金、補助及び交付金<br>①ポケトーク方式（行政区）<br>上限60,000円×（170行政区×申請率1/2）×補助率10/10=5,100,000円<br>②KOTOBAL方式（医療機関）<br>上限2,000,000円×（市内医療機関※341施設×申請率1/10）×補助率10/10÷70,000,000円<br>合計75,100,000円 | 単価：ポケトークS2 Plus（3年）<br>単価：タブレットリース（3年）<br>※市内医療機関数については地域医療情報システム（JMAP）より（一般診療所、病院、歯科、薬局）【令和7年5月20日現在】 |
| 5  | コミュニケーション支援 | 企業へのやさしい日本語研修     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業の人事、教育担当者を対象にやさしい日本語の研修を実施</li> <li>・日本人側の対外国人コミュニケーション能力の向上を図る</li> </ul>                                                                                                                                      | 40     | 謝礼金<br>10,000円×2時間×2回（AM/PM）=40,000円                                                                                                                                           | （参考）R7職員向け研修実施予定<br>講師：伊藤瑠美（『入門・やさしい日本語』認定講師）<br>日時：9/1(月) 9：00～11：00、14：00～16：00<br>対象：職員100名（50人/コマ） |
| 6  | 就労支援        | 日本語能力試験受験料の補助     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人材のキャリアアップ支援として、日本語能力試験の受験料を補助</li> <li>・補助単価5,000円（受験料7,500円×2/3=5,000）</li> <li>・各級1回までとする</li> </ul>                                                                                                         | 500    | 負担金、補助及び交付金<br>5千円/人×（200人×申請率1/2）=500千円                                                                                                                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・200人は日本語教室受講者より</li> </ul>                                     |

令和8年度当初予算 多文化共生社会形成事業 新規事業（案）一覧

| NO | 種別      | 事業           | 概要                                                                                                                                                                                | 費用    | 積算  | 参考                                                                                                                                                                                         |
|----|---------|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 7  | 多文化共生啓発 | 小冊子『伊勢崎人』の作成 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本人、外国人双方が伊勢崎市や多文化共生について理解を深め、同じコミュニティの仲間としての意識を醸成できるよう小冊子『伊勢崎人』とその概要版を作成</li> <li>・R9年度～R10年度は伊勢崎人を元にしたコンテンツ（動画、展示パネル等の宣材）を作成</li> </ul> | 5,000 | 委託料 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・見積 ABCテレビ<br/>20p(1,000部納品含む)3,500千円～<br/>12p(1,000部納品含む)3,000千円～</li> <li>・テーマ案<br/>①伊勢崎市はどんな町なのか<br/>②伊勢崎市はなぜ外国人が多いのか<br/>③伊勢崎市の多文化共生</li> </ul> |

合計 136,839

# 多言語通訳システム

## コトバル

# KOTOBAL のご紹介



KONICA MINOLTA, INC.

11

Confidential

- 行政、自治体窓口を中心に導入拡大中
- 更に総務省様が発信された、**地方公共団体における「多言語音声翻訳サービス」の導入ガイド**の調査事業を当社が請負

### 導入実績（一部抜粋・敬称略）

#### □ 地方公共団体

- 東京都 4区役所
- 神奈川県 横浜市全区役所
- 神奈川県 川崎市全区役所
- 福岡県 福岡市役所
- 栃木県 宇都宮市役所
- 埼玉県 川口市役所
- 愛知県 豊橋市役所
- 広島県 三原市役所
- 滋賀県 彦根市役所 他

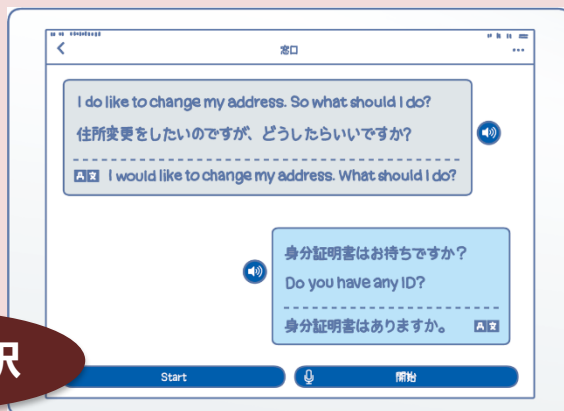
### 21年度公開 導入ガイド



32カ国語  
対応

「機械(AI)」と「ヒト」の通訳が選べるハイブリット型通訳

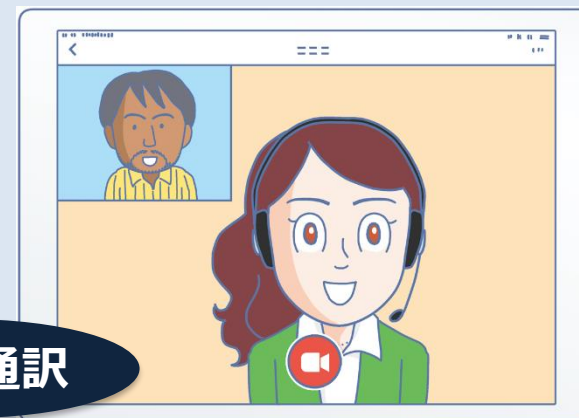
### 機械(AI)による「スピーディー」な対応



#### 機械通訳

- 簡単な手続きのご対応  
例)マイナンバーカードの申請、転入届、その他総合案内等
- 書類や制度などのご説明対応  
例)健康保険や年金制度の説明、児童手当の申請等

### 遠隔の通訳者による「正確」な対応



#### ビデオ通訳

- 心理面で配慮が必要なご対応  
例)いじめ、DV、離婚の相談等
- トラブルへのご対応  
例)税金未払い、感情的になった場合等

## ポイント

①

**行政用語に対応した機械通訳で  
スピーディーに対応**

## ポイント

②

**ビデオ通訳で、しっかり意思疎通**

## ポイント

③

**ログ機能で、トラブルを回避**

- 自治体窓口、労働関連用語を登録。自治体の皆様の“あらゆる場面”のコミュニケーションをサポート



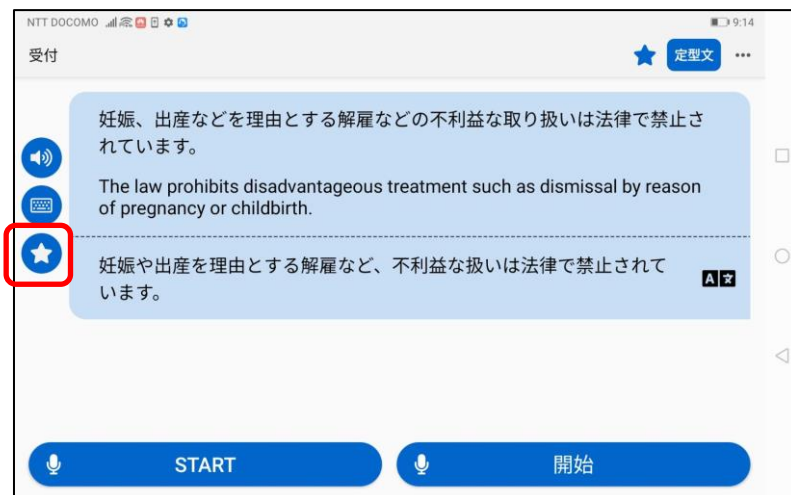
- 予め登録した定型文を画面に表示させながら、翻訳が可能に。
- 定型文を順番に押すだけで、申請手続き等の案内が簡単に完了します。

## &lt;ご利用方法&gt;

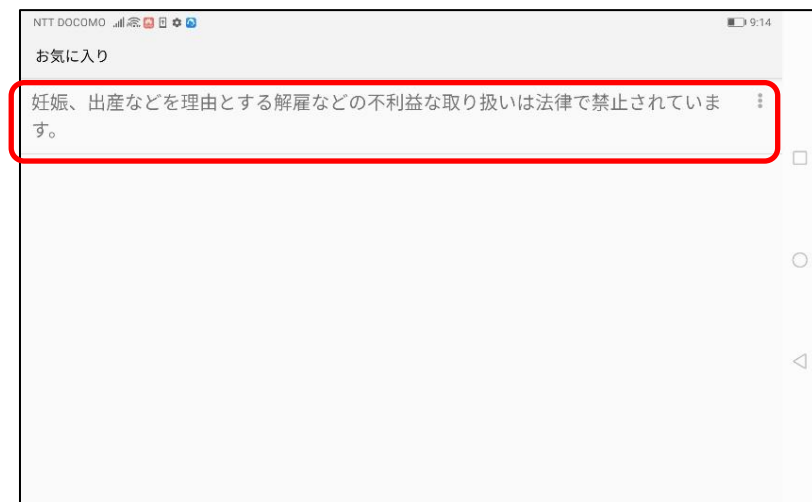


- 端末毎でよく使う文章が異なる場合は『お気に入り』に登録。
- それぞれの端末で良く使う文章をスグに呼び出せます。

### お気に入りの登録



### お気に入りの呼び出し



- 方言、重い話、トラブル対応など、機械では対応できない会話は専門の通訳者が対応



- タブレットを使って会話した内容は全て保存。管理者が現場の会話をチェック
- 「言った言わない」などのトラブルも防止
- 顧客対応の検証ができるので高品質なサービス提供を継続することが可能



ビデオ通訳ログ

2020年10月01日 - 2020年12月31日

| 開始日時                | 終了日時                | 通話秒数  | 言語  | 端末名 | 固定電話                     | 音声ファイル                                                                                |
|---------------------|---------------------|-------|-----|-----|--------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 2020-11-19 11:22:28 | 2020-11-19 11:23:28 | 60秒   | 韓国語 | 窓口  | <input type="checkbox"/> |    |
| 2020-11-19 14:12:36 | 2020-11-19 14:14:42 | 126秒  | 韓国語 | 窓口  | <input type="checkbox"/> |    |
| 2020-11-19 14:15:04 | 2020-11-19 14:16:28 | 84秒   | 韓国語 | 窓口  | <input type="checkbox"/> |  |
| 2020-11-19 14:16:43 | 2020-11-19 14:34:12 | 1049秒 | 韓国語 | 窓口  | <input type="checkbox"/> |  |

CSV形式でダウンロード

CSV生成

- アプリをインストール頂だけで使用可能です。  
(スマホ・タブレットをお持ちでない場合は、タブレットをSIM付きでレンタル)
- iOS/Androidどちらも対応可能。

#### <スマホ・タブレットをお持ちの場合の利用方法>



- ① ライセンス(ID)付与
- ② App Store/Playストアより、アプリをダウンロード



スマホ・タブレット

- ③ IDを入力することで利用開始

| 固有ID                 |
|----------------------|
| <input type="text"/> |
| <input type="text"/> |

スマホ・タブレット

- 会話の内容を文字で表示する「音声筆談」、遠隔の「手話通訳」により、配慮が必要な方へのコミュニケーションを支援します。

## 音声筆談



## 遠隔手話通訳



| 言語                                                                                                  | 機械通訳     | ビデオ通訳                                                             |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|-------------------------------------------------------------------|
| <b>5</b><br>言語<br>英語・中国語・韓国語・<br>ブラジルポルトガル語・スペイン語                                                   | 24時間365日 |                                                                   |
| <b>7</b><br>言語<br>ベトナム語・タイ語・タガログ語・<br>ネパール語・ヒンディ語・<br>インドネシア語・ロシア語                                  | 24時間365日 | 平日 8:30-18:00<br>【追加言語 (映像なし)】<br>平日 18:00-20:00<br>休日 8:30-20:00 |
| <b>8</b><br>言語<br>フランス語・ドイツ語・クメール語<br>マレー語・イタリア語・ミャンマー語<br>モンゴル語・シンハラ語                              | 24時間365日 | 【追加言語 (映像なし)】<br>平日・休日 8:30-20:00                                 |
| <b>11</b><br>言語<br>アラビア語・ウルドゥー語・ベンガル語・<br>オランダ語・デンマーク語・<br>トルコ語・ハンガリー語・ポーランド語・<br>ポルトガル語・ラオ語・ウクライナ語 | 24時間365日 | —                                                                 |
| <b>1</b><br>言語<br>日本語<br>(音声筆談・手話・やさしい日本語)                                                          | 24時間365日 | 【手話通訳】<br>平日 9:00-18:00                                           |

   リアルタイム通訳対応言語

   オプション

## 透明ディスプレイをつかえば、 “誰ひとり取り残さない”**スマートな対面窓口**を実現

こんなお悩みありませんか？



窓口対応担当の方

- ・アクリル板越しで**声が聞こえづらい**
- ・マスク越しで**口元がみえない**



透明ディスプレイだと？



- ・声をリアルタイムで文字表示
- ・文字だけでなく、  
**相手の表情・仕草もみながら**  
会話ができる

多言語・手話通訳サービス  
**KOTOBALをつなぐと・・・？**



多言語字幕  
映像通訳

マイナンバーカードを使用する際、利用者証明用パスワードは3回、署名用パスワードは5回、参事事項入力補助用パスワードは3回、連続で入力を間違えるとロックされます。

マイナンバーカードを使用する際、利用者証明用パスワードは3回、署名用パスワードは5回、参事事項入力補助用パスワードは3回、連続で入力を間違えるとロックされます。

Raelclear

KOTOBALをつなげば、文字や映像をみながら  
**外国人や難聴者・ろう者と会話しやすい**



**KONICA MINOLTA**

## サービスご提供例



### 国内外の外国人の方々からの予約・問合せなど（インバウンドコール）

外国人からの入電を直接受電するのではなく【多言語コールセンターで受電】後、弊社側の三者通話機能を使用してクライアント様呼び出します。クライアント様側で特別な機材・整備などの新たな投資は不要です。

通訳を依頼する電話は一般固定電話、携帯電話不問です。

### 保険会社や交通事故時の受付対応などのご利用

言葉の通じない外国人からの問い合わせをBeBornが受電 → そのま御社にコール → 3者で通話



#### 導入例

- ・保険会社
- ・ワクチン接種予約窓口
- ・交通事故受付センター

動画で見る



### 国内外の外国人の方々への電話発信（アウトバウンドコール）

国内外を問わず、離れた場所にいる外国人へ電話を発信したい（連絡したい）場合、【多言語コールセンターを経由】して外国人を呼び出します。パターンAと同様、クライアント様側で特別な機材・設備等の新たな投資は不要で、電話は一般固定電話と携帯電話など不問です。

### 家賃の催促やサービス案内の対応などのご利用

ご契約いただいた御社よりBeBornにご連絡 → 代わりに外国人の方へ発信 → 3者で通話



#### 導入例

- ・家賃保証会社
- ・サービス案内

動画で見る

歴史月刊誌No.1の「歴史人」監修のもと、大河ドラマの時代考証も担う歴史専門家たちが、地域の歴史の掘り起こし/磨き上げ/新解釈も行いながら、土地の魅力を、読み応え抜群の冊子にまとめあげます。

**まちの歴史を、各専門家がそれぞれの視点で紐解いていきます。**

観光・シティプロモーション～地域教育・シビックプライドの醸成まで幅広くご活用頂けます。

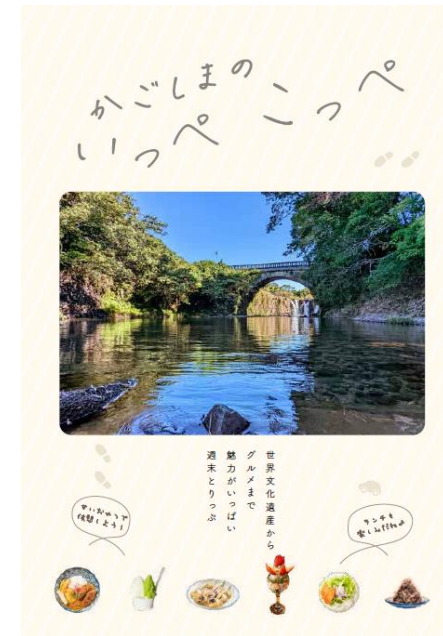
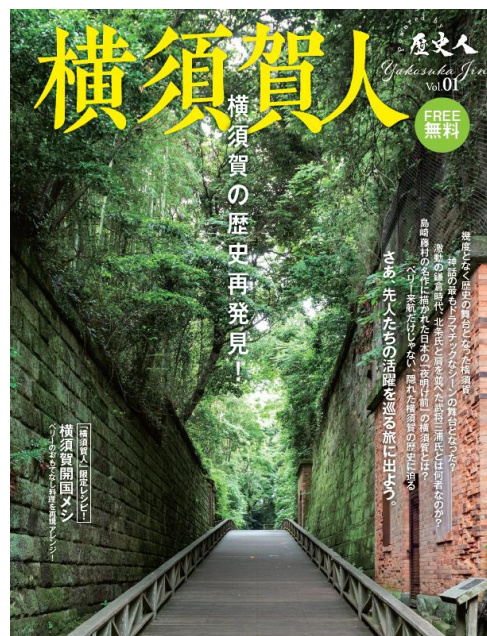
冊子デザインは重厚感あるもの～ポップな親しみやすいものまでご要望に応じてカスタマイズ可能です。

(今後内容のツアー化、ふるさと納税返礼品化ほか、追加施策のオプション提案も可能です!)

完成品の納品に加えて、別途PDFも納品しますのでHP等で広く拡散可能です。

(初版2000部イメージ、増刷も可です。)

※キックオフから3~4ヶ月程度で完成





The city where various people coexist  
**KITANO**

北野人  
Vol.01  
Powered by  
歴史人

発行人／園部 充 編集人／後藤 隆之  
令和6年1月5日第1版発行  
発行所／ABCアーク 〒105-0004 東京都港区新橋6-22-6 JOYDEL 4階

編集03-6453-0636  
広告03-6453-0637

FREE無料

ABCアーク

DIVERSITY TOWN

# 北野人

様々な宗教や人種が共存する街

Powered by  
歴史人 Vol.01



宗教の壁を越えて平和を祈る北野国際まつり

杉原千畝のビザで神戸にやって来たユダヤ人たち

北野周辺は世界有数の宗教施設密集地帯

北野の歴史と異国人たち

チョコレート、コーヒーなど 異国からもたらされた神戸の名物  
ハラル料理、インド料理、フレンチなどが楽しめる名店

FREE  
無料

# 北

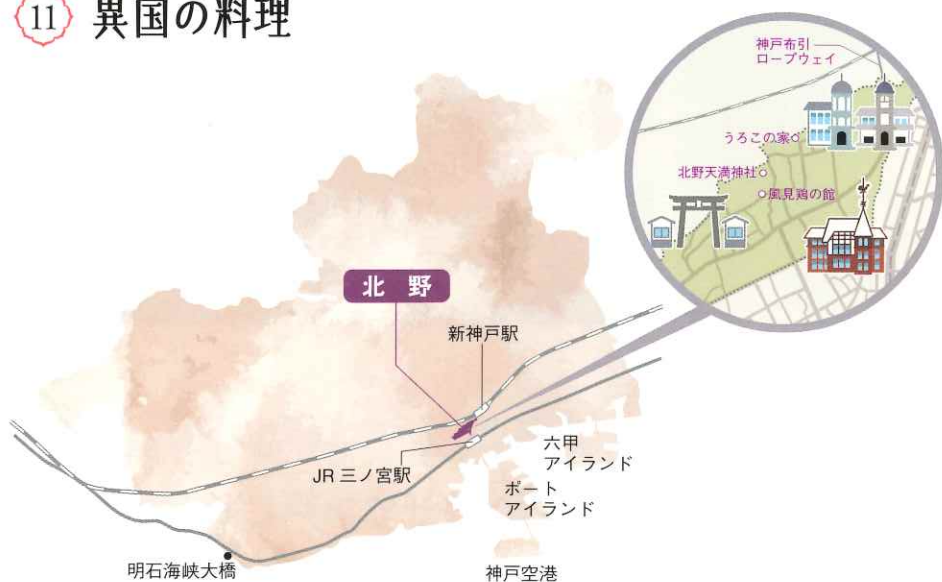
# 野

# 人

ダイバーシティという言葉をご存じだろうか。  
 様々な世代や人種、国籍、性別、障がいなど  
 違いを持った人々が所属している集団を指す言葉である。  
 これは理想で、実現は難しいのではないか、という声も聞かれるが、  
 すでに実現している場所がある。  
 それは、兵庫県神戸市の北野。  
 開港直後から異国人が隣人として住んでいた神戸では  
 異国人がいて当たり前、隣人がどんな宗教を信仰していても  
 それをリスペクトする文化が生成されていった。  
 こうした北野の魅力に迫ってみよう。

## 目次

- ③ 様々な宗教や人種が共存するダイバーシティ北野
- ④ 開港から現在まで  
ダイバーシティ北野の歴史
- ⑤ ダイバーシティ北野のキーパーソン  
北野天満神社 佐藤宮司 インタビュー
- ⑥ ダイバーシティ  
北野周辺の主な宗教施設
- ⑧ 神戸とユダヤ人たち
- ⑨ 神戸で暮らす様々な宗教の人たち
- ⑩ 異国からもたらされた神戸の名物
- ⑪ 異国の料理



協力／一般財団法人 神戸観光局 編集／加藤亜紀 地図／小野寺美恵  
 デザイン／株式会社カドキ 営業／佐藤真一郎 川島早智 校正／東京出版サービスセンター  
 編集人／後藤隆之 発行人／園部 充 発行所／株式会社ABCアーク  
 ©ABCARC 本誌掲載記事・写真・イラスト等の無断複写（コピー）・複製・転載を禁止します。

# 様々な宗教や人種が共存する ダイバーシティ北野

北野は、世界三大宗教をはじめ、複数の宗教施設が点在する、  
 世界に類を見ない宗教施設の密集地帯である。



「北野国際まつり」に集まった宗教関係者

## 人々が助け合い共存する街・北野

自身の孫を安徳天皇として即位させ、権力の頂点に立った平清盛は、京都から福原（現神戸市中央区・兵庫区）に都を移した。古来日本では北東は鬼が出入りする鬼門とされる。清盛は、福原京から見て鬼門にあたる地に京都から学問と邪悪を懲らしめる神・菅原道真を祀る北野天満宮を勧進した。これが現在の北野天満神社である。この場所は、鬼門除けだけでなく、都の守りを固める意味合いもあったようで、神社の背後には中世の滝山城跡や、古戦場などが残っている。

北野の地名は、この北野天満神社に由来し、現在の北野は、北野天満神社をはじめ、風見鶏の館やうらこの家、萌黄の館といった異人館などが点在する日本有数の観光スポットとなっている。昭和52年（1977）に放映されたNHK連続テレビ小説「風見鶏」をきっかけに、観光施設となった異人館だが、もともとは、様々な国からやってきた異国人たちの住居である。彼らはより快適な生活と自分たちのコミュニティのよ

りどころとして、宗教施設を北野周辺に建立した。

あまり広くない北野に、複数の宗教施設が設置され、キリスト教教会の角を曲がると神社が見え、その神社の角を曲がると今度は別の宗派のキリスト教教会に行きあたるといったような配置となってしまった。ある宗教施設のすぐそばに別の宗教施設があるというように半径わずか400mの中に様々な宗教施設が密集している地域は、世界的に見てもほとんど例がない。神道、仏教、キリスト教、ユダヤ教、イスラム教、ジャイナ教etc.さながら北野は宗教の万国博覧会のようなのだ。

宗教の違いで人々が対立することもあり、歴史上繰り返されている。しかし、北野では、ほとんどトラブルもなく、平成7年（1995）に起こった阪神・淡路大震災の際には、宗教やコミュニティの枠を超えて助け合う姿があちらこちらで見られたという。

様々な背景を持った異なる人種、いろいろな宗教を信仰する人々が、助け合い平和に暮らす北野。こうした北野の魅力を歴史のページを紐解きながら探す旅に出よう。

# ダイバーシティ北野の歴史

日米修好通商条約により開港場のひとつとなった神戸。

他の港より遅れて開かれたことにより、日本人と異国人が共存する場所となり、独自の文化が形成された。



## 開発の進む北野

明治中期ごろに撮影されたと思われる写真。現在は建物が並んでいるが、まだ、数えるほどしか建っていない。(神戸市立博物館蔵)



## 北野に残っている異人館(うろこの家)

北野には数多くの異人館とよばれる異国人が住んでいた住居が残っており、観光施設として一般公開されている異人館も多い。

## 港を見下す風光明媚な住宅地

北野という名が神戸の歴史上に登場するのは、治承4年(1180)に平清盛が福原(現神戸市中央区・神戸区)に都を移した時、京都の北野天満宮を勧進したのが最初である。

時は流れ、嘉永6年(1853)ペリーが来航し、日本に開国を迫った結果、安政5年(1858)に日米修好通商条約を結ぶことになる。この中には、箱館、神奈川、長崎、新潟、兵庫を開港し、開港場には外国人が住む居留地を設けることが明記されていた。他の3港が安政6年(1859)に開港したのに対し、兵庫は当時天皇がいた京都に近いことなどから慶応3年(1867)12月になった。しかし、開港してすぐ翌年1月3日に戊辰戦争が始まり、世の中が混乱。そのため外国人の居住専用区域である居留地の建設が遅れ、日本人が承認すれば、居留地ではなく日本人の居住する地域に住んでもよいことになった。こうした場所は雑居地と呼ばれ、指定された9か村

## ダイバーシティ北野 年表

|             |                                                        |
|-------------|--------------------------------------------------------|
| 治承4年(1180)  | 平清盛、福原に都を移す。北野天満宮を現在の北野に勧進                             |
| 嘉永6年(1853)  | ペリー来航、日本に開国を迫る                                         |
| 安政5年(1858)  | 日米修好通商条約締結。兵庫を含む5港を開港することを明記                           |
| 慶応3年(1867)  | 12月、神戸港開港                                              |
| 慶応4年(1868)  | 1月3日、戊辰戦争勃発。世の中が混乱したせいで居留地の整備が遅れ、日本人の住居地に異国人が住むことが許される |
| 明治37年(1904) | 日露戦争が起こる。この後、長崎のユダヤコミュニティが衰退。神戸に移住するユダヤ人が増える           |
| 大正3年(1914)  | 第一次世界大戦勃発。捕虜のドイツ人たちが日本に護送される。戦争が終わっても日本に残る者たちもいた       |
| 大正6年(1917)  | ロシア革命が起こる。この前後からロシアより日本へやってくるユダヤ人やロシア人が増える             |
| 大正11年(1922) | 戦争により親を失ったポーランド孤児が日本に一時避難。神戸港から帰国                      |
| 大正12年(1923) | 関東大震災により、被災した外国人たちが神戸に移り住む                             |
| 昭和14年(1939) | 第二次世界大戦勃発。ドイツがポーランドに侵攻。ポーランドのユダヤ人たちは隣国リトアニアへ移動         |
| 昭和15年(1940) | リトアニア領事館領事代理杉原千畝、ユダヤ人たちに日本を経由するビザを発給。ビザを持ったユダヤ人たちが来日   |
| 昭和16年(1941) | 杉原のビザを持ったユダヤ人の多くがこの年神戸より出国                             |
| 昭和52年(1977) | 北野が舞台となったNHK連続テレビ小説「風見鶏」放映。観光客が急増                      |
| 昭和54年(1979) | 北野が伝統的建造物群保存地区になる                                      |
| 昭和55年(1980) | 北野が重要伝統的建造物群保存地区に指定                                    |
| 昭和56年(1981) | 第1回「北野国際まつり」開催                                         |
| 平成7年(1995)  | 阪神淡路大震災が起こる。北野をはじめ神戸市内各地で、人種や宗教を越えて助け合う姿が見られた          |
| 平成18年(2006) | 都市景観形成地域に指定                                            |

の中には北野も含まれていた。雑居地は居留地が整備されればなくなると考えられていたが、神戸の場合居留地に指定された場所が狭かったため、そのまま雑居が続いた。

雑居地の中でも神戸港が見渡せる北野は、風光明媚な場所として人気が高かった。明治20年(1887)ころから外国人の住居専用として、現在異人館と呼ばれているような外国人の建築家が設計し、日本人の職人が携わった洋風建築に和のテイストが加わった独特の建物が数多く造られた。

こうした北野が注目されるようになったのは、昭和52年(1977)、北野が舞台のNHK連続テレビ小説「風見鶏」が放映されてから。昭和54年(1979)に伝統的建造物群保存地区に、さらに昭和55年(1980)には重要伝統的建造物群保存地区に指定された。平成7年(1995)に阪神・淡路大震災が起こり、北野を離れる外国人が増え、異人館は、外国人の住居から観光施設へと転換して整備が進み、平成18年(2006)には都市景観形成地域となった。

# 北野天満神社 佐藤宮司 インタビュー

## 平和の祭典「北野国際まつり」

昭和56年(1981)、神戸では、神戸ポートアイランド博覧会が開催され、観光に力を入れていました。この年に父である先代の宮司が、当時北野に住んでいたユダヤ人のジェイ・グラックという方から「お祭りをしましょう」とご提案いただいて、「北野国際まつり」が始まったと聞いています。この方は、国際的に有名な考古学者でかつ美術史家でした。さらに当時北野に住む白人のまとめ役でしたので、この方がいなかったら「北野国際まつり」はできなかったと思います。コロナ禍で1年の中断がありましたが、令和5年(2023)で42回を迎えることができました。

北野天満神社は、古くから北野という地域のコミュニティセンターの役割を果たしてきた場所です。「北野国際まつり」は、そのコミュニティのお祭り。北野天満神社は場所をお貸ししているだけで、主催はあくまでも北野国際まつり実行委員会です。

「世界の宗教の相互理解による世界の平和を目指す 心の国際交流」を旗印に行われる祭りのメインは、ステージ上で様々な宗教の方がその宗教の方法で、平和を祈ること。すべての方が終わるまで30分ほどです。このほかステージ上では、各国の舞踊なども披露されます。

始めた当初は「神社の境内で他の宗教の人が祈るなんて」と、いう氏子さんもいらしいです。直接言われたことはなかったですけども。同じようなイベントして京都市内や比叡山山頂で行われている「比叡山宗教サミット」がありますが、こちらは昭和62年(1987)が最初です。それを考えれば、



## 北野天満神社 佐藤典久宮司

昭和46年(1971)に、北野天満神社の宮司の長男として生まれる。宮司になるために皇學館大学に進学、広島県の厳島神社で修行のち、平成12年(2000)に先代の宮司が他界したため宮司となる。

北野国際まつりは少し早すぎたのかもしれない。

境内には様々なものを売るブースも出ます。始めた当時は、バザーといっていました。フリーマーケットが人気でした。今は休みごとに神戸のどこかで行われるほどフリーマーケットは盛んですが、当時は、この時ぐらいいしか行かなかったもので、大勢の人々が押し掛けました。飲食のブースも手作りのものが多くこれも人気がありました。

この「北野国際まつり」から派生した「神戸北野国際芸術祭」も令和5年(2023)で21回を迎えました。これはステージ上で行われている舞踊などが独立したものです。

始めた当初は夏に開催していたのですが、現在は5月3日に固定されています。この日は、1年で最も観光客が多く、このお祭りのことを知らずに北野を訪れた方にお祭りを見ていただいて、平和について考えるきっかけになってくれればよいと思っています。



## 北野天満神社

北野だけでなく神戸の街を一望できる場所にあり、古くから北野のコミュニティの中心であった。



## 北野国際まつり

祭りの当日は、大勢の人々が詰めかける。地元の人だけでなく観光客も多い。



### 神戸ムスリムモスク

戦災でも、阪神淡路大震災でもほとんど被害がなかったというほど堅牢で、昭和10年(1935)に完成した日本最古で関西最大のモスクである。

所在地／兵庫県神戸市中央区中山手通2-25-14



### カトリック神戸中央教会

阪神・淡路大震災後、中央区にあった3つの教会を統合し、平成16年(2004)、新しい教会として生まれ変わった。日本語と英語のミサが執り行われている上、フィリピン、コンゴ、韓国出身の神父が在籍。

所在地／兵庫県神戸市中央区中山手通1-28-7



### 関帝廟

明治21年(1888)に、創建された寺院。三国志の武将関羽が財の神として祀られている。現在の建物は平成11年(1999)に復興された。伝統的な日本の寺院建築に中国風の意匠がプラスされている。

所在地／兵庫県神戸市中央区中山手通7-3-2



### 生田神社

神功皇后元年(201)に海上五十狹茅をお祀りにしたことに始まる。この社を代々守ってきた神戸家が神戸の地名の由来となった。境内には武蔵坊弁慶が奉納した「弁慶の竹」など源平ゆかりの史跡がある。

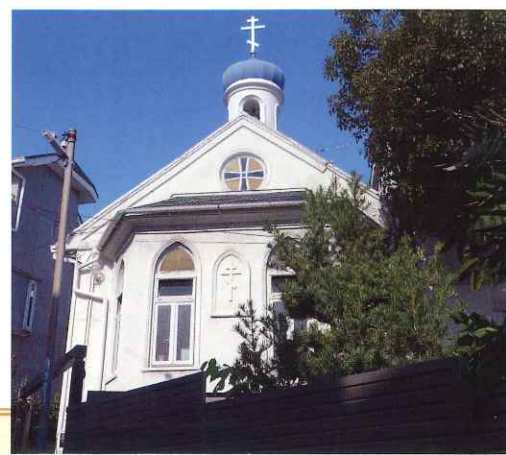
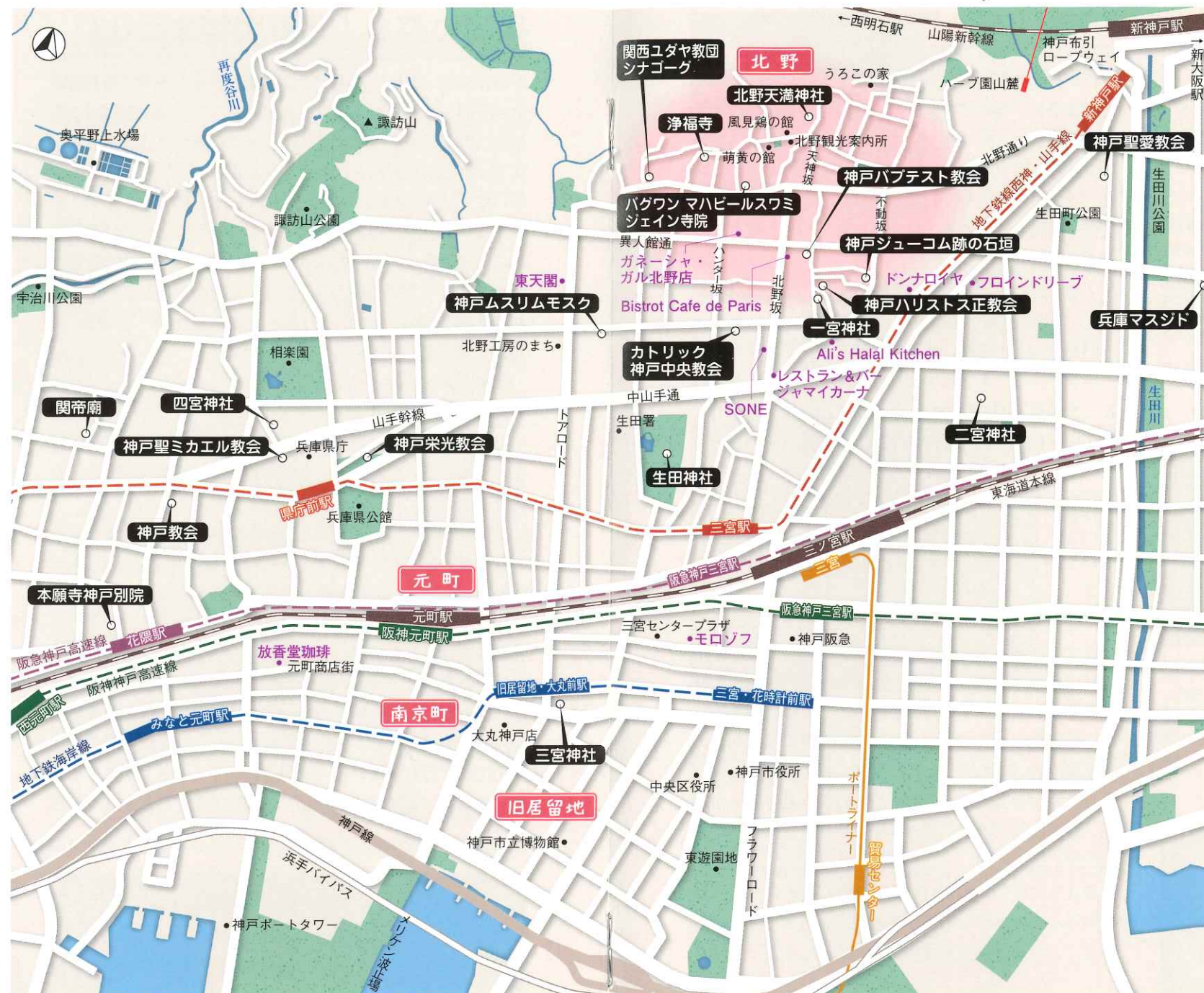
所在地／兵庫県神戸市中央区下山手通1-2-1

## ダイバーシティ 北野周辺の

北野やその周辺のエリアには、世界でも中には日本でここだけという施設も見ることができる。

## 主な宗教施設

まれにみるほど宗教施設が密集しており、そのうちの主な施設を写真とともに紹介しよう。



### 神戸ハリストス正教会

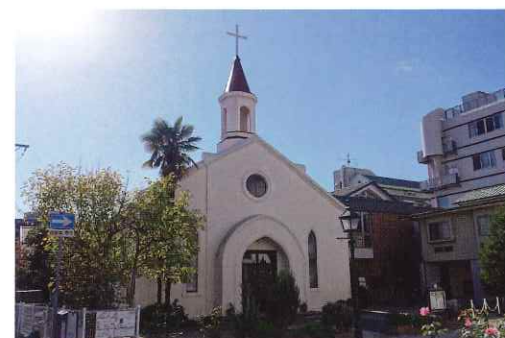
ハリストス正教は、ロシア正教とも呼ばれ、神戸には明治5年(1873)ころ伝わったとされる。戦災で焼失したが、V.モロゾフの尽力で復興。明治時代の日本人イコン作家山下りんの作品が飾られている。

所在地／兵庫県神戸市中央区山本通1-4-11

### 神戸バプテスト教会

神戸出身の洋画家小磯良平の生家を買って造られた。アメリカ人が設計したためアメリカ南部コロニアルスタイルの教会となっている。震災の時には物資やボランティアの拠点となった。

所在地／兵庫県神戸市中央区中山手通1-7-27



### 関西ユダヤ教団シナゴーク

シナゴークとは、ユダヤ教の会堂のこと。関西ユダヤ教団シナゴークには、神戸だけでなく関西一円のユダヤ教徒たちが集まる。

所在地／兵庫県神戸市中央区北野町4-12-12



### バグワン マハビールスワミ ジェイン寺院

日本では唯一のジャイナ教寺院。インドから取り寄せ彫刻を施した大理石を使用するなど、建物の随所にインドの工芸技術が生かされている。

所在地／兵庫県神戸市中央区北野町3-7-4



### 北野天満神社

平清盛が京都から福原に都を移した際に、鬼門除けとして京都の北野天満宮を勧進したのが始まり。北野坂を登り切ったところに位置するため、境内からは神戸の街と港を一望することができる。

所在地／兵庫県神戸市中央区北野町3-12-1

# 神戸とユダヤ人たち

開港直後から神戸にやって来たユダヤ人たち。  
神戸は日本にありながらも国際情勢に翻弄され続けたユダヤ人たちと深い関係にあった。



杉原千畝

リトアニア領事館領事代理であった昭和15年(1940)、ナチスの迫害を逃れようとするユダヤ人たちに外務省の反対に従わず日本を通過するビザを発給。6000人余のユダヤ人が救われたとされる。(アフロ提供)

慶応3年(1867)に神戸港が開かれるとすぐにユダヤ商人たちがやって来た。開国当初、長崎、神戸、横浜にユダヤ教の会堂シナゴークが築かれた。しかし、日露戦争後、長崎でロシアとの貿易を行っていたユダヤ人たちが減ったため長崎のシナゴークは閉鎖。替わって神戸が西日本におけるユダヤ人たちの拠点となった。ロシア革命前後からロシア(ソビエト)でユダヤ人弾圧が激しくなると、日本に逃れて神戸に滞在する者も出てきた。

大正12年(1923)には関東大震災で被災したユダヤ人の50家族ほどが横浜から神戸に移住した。

昭和14年(1939)、ドイツがポーランドに侵攻。ポーランドからリトアニアに逃げ込んだユダヤ人たちは、ここから第三国に脱出しようとしていた。当時リトアニア領事館領事代理であった杉原千畝は、外務省よりビザ発行不許可の命令を受けていたが、ユダヤ人の求めに応じてビザを発給。ビザを手にしたユダヤ人たちは、リトアニアからロシアを通過して、敦賀港から日本に上陸、約5000人のユダヤ人が、当時神戸の北野にあったユダヤ人のコミュニティ「神戸ジューコム」の支援を受けて神戸で約1年半にわたり生活した。その後大半は神戸から第三国に渡った。

神戸にやって来たユダヤ人たちに、宗教を越えてプロテスタント教会がりんごを贈ったり、市民が自宅に招いて歓待したりしたという。神戸出身の妹尾河童の自伝的小説『少年H』には、父親の営む洋服屋に修理のためユダヤ人たちの衣服が持ち込まれるシーンがある。このように神戸市民の多くはユダヤ人に対して親切に接したようだ。

現在も北野のシナゴークは、周辺に住むユダヤ人はもちろん、海外からのユダヤ人観光客も多く立ち寄る日本におけるユダヤ教徒のよりどころとなっている。

## 自宅にユダヤ人を招き和服を着て記念撮影

神戸市民の中には写真のように自宅へユダヤ人たちを招いて交流を深めた人々もいた。(中島信彦さん提供)



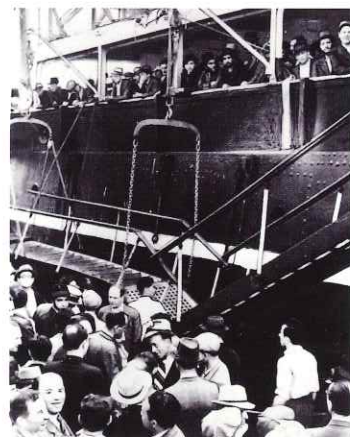
## 現存する石垣の当時の様子

北野には戦前「神戸ジューコム」というユダヤ人コミュニティがあった。戦災によって建物は焼失したが、隣接する石垣は、ほぼそのままの形で現存している。(河野徹さん撮影 大阪中之島美術館蔵)



## 神戸ジューコム跡の石垣

戦前、神戸ユダヤ人共同体(神戸ジューコム)があった場所は現在神戸電子専門学校となり、石垣だけが当時の面影を伝えている。



## 神戸から離れるユダヤ人

昭和16年(1941)に撮影された神戸港から第三国に向けて出港するユダヤ人をフィルムに収めた貴重な1枚である。笑顔の人もいれば不安そうな表情の人もいる。(毎日新聞社提供)



## 『少年H』(上)

妹尾河童著 講談社文庫

舞台美術家として有名な妹尾河童が、自身の少年時代をもとに書いた小説。洋服屋の父の元には神戸に住む様々な国の人々が訪れる。

# 神戸で暮らす様々な宗教の人たち

狭い地域に多くの宗教施設が立ち並び、その結果世界でも類を見ない宗教密集地帯となった北野。  
北野を中心に宗教施設や宗教活動に携わっている人々に、神戸の住み心地などを訪ねてみた。



シュムエル・ヴィシェディスキーさん  
(Shmuel Vishedsky)

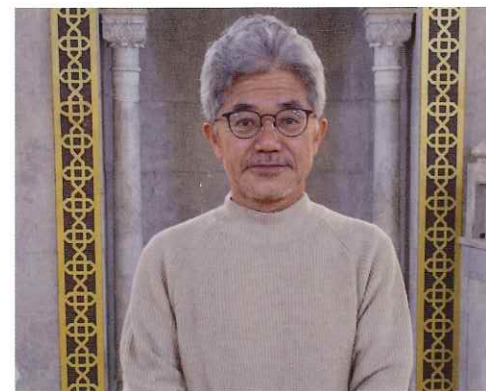
関西ユダヤ教団シナゴークのラビ。1985年、ニューヨーク生まれ。イスラエルでユダヤ教について学び、2014年、神戸に着任。

私は、ユダヤ教徒の両親のもとに生まれ育ちました。10年ほど前、イスラエルでハバット派のラビ(ユダヤ教の指導者)になる勉強をしている時に、関西ユダヤ教団の方から来てほしいとリクエストがあり、悩みましたがラビを必要としているのであればと決断しました。

住んでみると北野は安全で静かで人々が親切です。また、北野のように国籍や宗教も多様な人々が住んでいる地域は日本の他のところでは見たことがありません。近所の人がどのような宗教を信仰しようとお互いにリスペクトしあっています。これは、たくさんの宗教が共存できる事例として日本が世界にほこるべきことだと思います。

ですから、私や妻、子供は安全で快適に暮らしています。その上、コミュニティの一員として地域に属している感覚もあります。

シナゴーク(ユダヤ教の会堂)を見学することはウエルカムです。ただし、不在にしていることも多いので事前に連絡をしていただければと思います。



柿田モハメッド・ヨスリさん

神戸スリムモスク幹事。1959年三重県出身。海外青年協力隊でチュニジアに行ったことがきっかけでイスラム教に改宗。

神戸には大学に進学するために来ました。山と海が近く、私の場合は職場と住居がほぼ良い距離で住みやすいです。ここ北野界隈は、時間がゆっくりと流れているところが気に入っています。神戸スリムモスクもありますので、たくさんのイスラム教徒が生活していますし、遠くからお祈りに来られています。金曜礼拝、ラマダン月(イスラム教の暦で9月にあたるこの月は聖なる月として信仰心を高めるために日中の断食などを行う)等はいろいろな国の方がいらっしやいますので、違った雰囲気を楽しむ事ができます。

日本人にとってイスラム教はあまり馴染みがなく、わかり難い宗教とされていると思います。私もそうでしたから。実は、そんなに難しくはありません。私はここで、土日等休日にモスクを訪れる方の案内を行っています。モスクではイスラム教について、イスラム神学校で教育を受けたイマーム(礼拝指導者)さんに日本語で丁寧に説明して頂けます。今、世界でイスラム教に改宗される方が増えています。日本でも改宗される方が増えていますし、今後、もっと増えると思います。

北野では、様々な宗教の人が住んでいる事が普通なので、他の宗教の事は気になりません。皆さんがちょうどよい距離感を保っているからだと思います。ハラール・レストランがまだ少なく外食はちょっと大変ですが、これも慣れれば問題ありません。神戸スリムモスクとして、今まであまり外に対して発信して来なかったのですが、これからは皆様の理解を深めていただく為に積極的に活動して行きます。モスクは皆さまに開放しています。是非、日本最古のモスクにいらして下さい。



中村(王)良清さん

関帝廟管理人の1人。1951年福建省生まれ。1988年に初来日。以後、中国と日本を行き来していた時期もあったが2006年、日本国籍取得。

日本に初めて来たのは1988年のことです。神戸には福建省出身の人が多くいます。福建省では日本のお盆にあたる普度勝会という行事があります。この時に紙で死後の家(冥宅)を作り、3日間御祈禱をして最後に燃やします。神戸の職人が倒れて作れなくなり、新しい職人として福建省からやってきました。

今は関帝廟の管理人を週3回していますが、ある年のお正月に大勢のベトナム人が、関帝廟の前で記念写真を撮っているのを見た時にはびっくりしました。ベトナム人は私たちと同じ信仰を持っていますが、自分たちの会堂がないので年に1度ここにやって来てみんなが1年無事に過ごせたかどうか確認するそうです。そして、おみくじを引くのですが、おみくじは日本語と中国語で書かれています。彼らの中には日本語も中国語もわからない人もいて、スマホのアプリを使って、簡単な説明をします。これは、ここならではの事だと思います。

日本人もおみくじを引きによくきますよ。それだけではなく休日にはいろいろな国の人が訪れます。

# 異国からもたらされた神戸の名物

神戸といえば、思い出される名物たちは異国からもたらされたものが多い。  
こうした名物のごく一部を名店とともに紹介する。

## 01 パン フロインドリーブ



ドイツ人ハインリッヒ・フロインドリーブは、青島でパン屋を営んでいたが、第一次世界大戦で捕虜となり、日本に送られてきた。大戦後、愛知県の敷島パンで技師長となり、その後独立し神戸で店を開いた。NHK連続テレビ小説「風見鶏」のモデルとされる。現在は、リノベーションした教会を店舗として使用。中では軽食やお茶を楽しむことができる。

所在地／兵庫県神戸市中央区生田町4-6-15

## 02 コーヒー 放香堂加琲



江戸時代から続く老舗茶商放香堂は、明治11年(1878)に一般向けにコーヒーの提供を始めた。現在もお茶とコーヒーを販売。併設する店舗で供されるコーヒーには人名がついている。神戸ゆかりの幕末維新の偉人勝海舟の幼名麟太郎にちなんで名づけられた「麟太郎」は、石臼で挽き、開業当時の味を再現したもの。

所在地／兵庫県神戸市中央区元町3-10-6

## 03 スイーツ モロゾフ



ロシア革命によって故国を追われたフィョドル・ドミトリー・モロゾフは、中国のハルビン、アメリカのシアトルを経て大正13年(1924)神戸に移住。大正15年、トアロードにチョコレートなどの洋菓子を販売する洋菓子店を開いたのが今のモロゾフ株式会社のはじまり。戦後、株式会社モロゾフはカスタードプリンやチーズケーキなどを発売。スイーツが神戸の名物であることを印象づけた。

所在地／兵庫県神戸市中央区三宮町1-8-1(神戸本店)

## 04 ジャズ SONE



大正12年(1923)に日本でジャズが最初に演奏されたのは神戸だといわれている。そのためか神戸にはジャズをはじめ様々なジャンルの音楽を演奏するライブハウスが数多く点在している。中でもSONEは、ジャズファンならば一度は行ってみたいといわれている名店。半世紀以上続く老舗だが、初心者でも気軽に料理とともに音楽が楽しむことができる。

所在地／兵庫県神戸市中央区中山手通1-24-10

# 異国の料理

古くから異国人が住んでいた神戸には彼らの胃袋を満たしてきた料理店が点在している。中でも北野に近い地区にある人気の名店を紹介しよう。

## 01 Ali's Halal Kitchen



北野には、日本最古のイスラムモスクがある関係でハラル料理を提供する店が何軒かある。その中でもAli's Halal Kitchenは、ベジタブルカレーやシシケバブなどのパキスタン料理をリーズナブルな値段で手軽に楽しめる人気店である。

所在地／兵庫県神戸市中央区中山手通1-20-14 大塚ビル1階

## 02 ガネーシャ・ガル 北野店



北野周辺にはインド人が多く住んでいる。その影響から、インド料理店が何軒かある。ガネーシャ・ガル 北野店もそんなインド料理店のひとつ。タンドリーチキンやナン、カレーなどが楽しむことができる。カレーをメインにしたお弁当もある。

所在地／兵庫県神戸市中央区北野町3-2-4 アニルドマンション1階

## 03 東天閣



北野の異人館ではお茶を楽しめるところもあるが、明治27年(1894)に建てられた北野で現存する最古の異人館日ビショップ邸は、本格的な中華料理を食べることができる。40人の着席パーティーにも対応しているので、結婚披露宴や二次会などに使うことも可能だ。

所在地／兵庫県神戸市中央区山本通3-14-18

## 04 Bistrot Cafe de Paris



本場パリの雰囲気を楽しむことができる。北野坂に面したテラス席ではペットの同伴も可能。フレンチを気軽に食べることができる。コース料理だけでなく、昼間は、ランチやスイーツを楽しむことができるケーキセットなどもある。

所在地／兵庫県神戸市中央区山本通1-7-21

## 05 レストラン&バー ジャマイカーナ



神戸で開業して25年以上の歴史をほこる、ジャークチキンをはじめ本格的なジャマイカ料理を気軽に食べられる店。陽気なシェフがレゲエのリズムに合わせて仕上げる料理を味わいながら、8階建ての最上から神戸の夜景を楽しむことができる。

所在地／兵庫県神戸市中央区山手通1-22-27 DOM'Sビル8階

## 06 ドンナロイヤ



昭和27年(1952)に開業した神戸で最も古いイストランテ。開業当初は、外国人が多かったが、次第に日本人も増えてきたという。深紅で統一されたテーブルクロスなど重厚な雰囲気の中で、パスタやピザだけではなく本格的なイタリア料理を味わうことができる。

所在地／兵庫県神戸市中央区加納町2-5-1 神戸滋慶ビル地下1階

# Different Religions and Races Co-existing Diversity Kitano

Kitano is an area with religious facilities in a concentration seldom seen in the world. Looking back at the history of Kitano, the residents are found to have always looked out for one another.



## Kitano: A community where people coexist and support each other

When the military leader Taira no Kiyomori was at the height of his power after his grandson took the throne as Emperor, he moved the capital from Kyoto to Fukuhara (present-day Chuo and Hyogo Wards of Kobe). In ancient Japan, the northeast was considered a gate through which demons would come and go. Kiyomori solicited the support of Kitano Tenmangu shrine to build another shrine in a location facing the demon gate from the capital of Fukuhara. Kitano Tenmangu was dedicated to Kyoto's Sugawara no Michizane, who was regarded as a god of learning and a punisher of evil. The shrine built to protect Fukuhara is currently known as Kitano Tenman Shrine, and it seems its location was not just to ward off evil but to strengthen the defenses of the capital. Behind the shrine, the medieval Castle Ruins and ancient battlefields can be found.

The name "Kitano" comes from Kitano Tenman Shrine and today, Kitano is one of Japan's leading tourist destinations, full of sightseeing spots such as Kitano Tenman Shrine, Weathercock House, Uroko House, and Moegi House. The residences of people who settled here from other countries are collectively called "Ijinkan". These buildings became famous as a tourist attraction after they were featured in a

television series in 1977.

These people also set up religious facilities around Kitano to provide a more comfortable life and a base for their communities. Because of all these houses of worship in the small area of Kitano, it's not uncommon to go around the corner from a Christian church to find a Shinto shrine and then find a Christian church of a different sect around the corner from there. There are practically no places like this in the world where such a variety of religious buildings are concentrated in a 400m radius and often found right next to each other. With Shinto, Buddhism, Christianity, Judaism, Islam, Jainism, and more, Kitano is like a world expo of religions.

There are times repeatedly throughout history when people are at odds with each other due to religious differences. But in Kitano, there have been virtually no problems and during the Great Hanshin-Awaji Earthquake in 1995 people could be seen helping each other everywhere regardless of religion.

Kitano is a place where people of different races and religions from various backgrounds support each other and live peacefully. Let's go on a journey to discover this charm of Kitano, while turning through the pages of history.

# KOBE, KITANO

Map of the World's leading Concentration of Religious Facilities

Powered by 歴史人 Vol.01



Kitano is district where people help one another and live in peace regardless of religious differences. Let's go on a journey to discover the charms of this area together!

FREE



### Kobe Muslim Mosque

Completed in 1935, this is the oldest mosque in Japan and the largest in the Kansai region. It is so sturdy that it suffered almost no damage during World War II or the Great Hanshin-Awaji Earthquake.



### Kobe Central Catholic Church of the Holy Spirit

After the Great Hanshin-Awaji Earthquake, three churches in Chuo Ward were integrated and reborn as a new church in 2004. Masses are held in Japanese and English, and priests there hail from the Philippines, Congo, and South Korea.



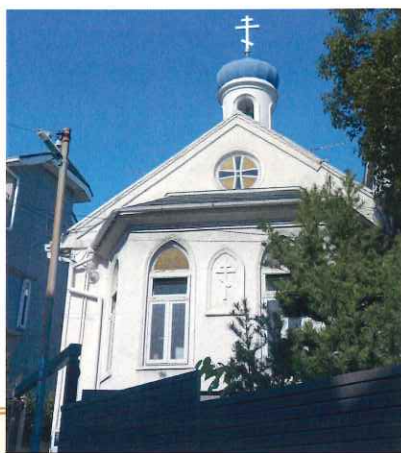
### Kuan Ti Miao Temple

This temple enshrines military commander Guan Yu from China's Three Kingdoms period. The current structure was rebuilt after the Great Hanshin-Awaji Earthquake, and its traditional Japanese architecture is accentuated with Chinese designs, for a harmonious blend of the two styles.



### Ikuta Shrine

The main deity of this shrine is Wakahirume no Mikoto. This goddess is revered as a deity that gives birth to things and blesses the growth of all beings. The Kanbe family, whom the city of Kobe is named after, have watched over this shrine for generations. The precincts contain historical sites related to the Genpei War such as "The Bamboo of Benkei" which was an offering by the warrior monk Musashibo Benkei.



### Dormition Orthodox Church in Kobe

The Christian Orthodox Church, also called the Russian Orthodox Church, is said that it was introduced to Kobe around 1873. It was destroyed during the war, but rebuilt through the efforts of V. Morozoff. Works by religious Meiji-era artist Yamashita Rin are on display inside.

### Kobe Baptist Church

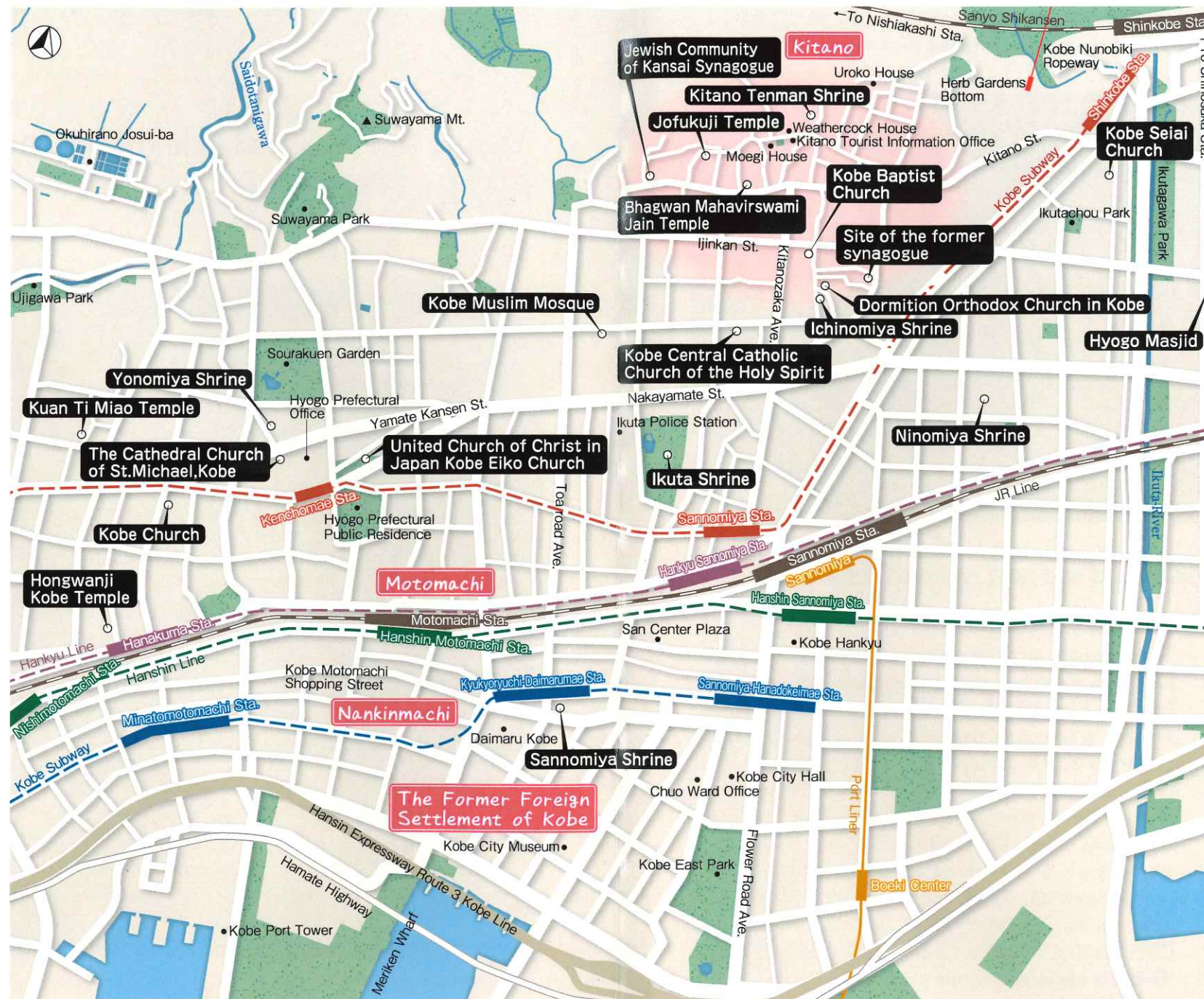
This church was built on the site of the birthplace of Kobe-born western-style painter Ryohei Koiso. It was designed by an American and has a Southern US colonial style. It served as a base for volunteers in the aftermath of the Great Hanshin-Awaji Earthquake.



# diversity Religious Facilities around Kitano

Kitano and its surrounding areas are home to religious world, and some are even unique in Japan. Let's take a look at

buildings in a concentration hardly seen anywhere else in the some of the facilities along with photos.



### Jewish Community of Kansai Synagogue

Jewish people gather at this synagogue not only from Kobe but all over the Kansai region. This synagogue was the base of the Jewish Community of Kobe who devoted themselves to supporting Jewish refugees through various means such as charity, awareness-raising, and consultation.



### Bhagwan Mahavirswami Jain Temple

The Jain religion is an Indian religion that dates back to the 5th century B.C. This is Japan's only Jain temple and was established in 1985 by worshipers living in Kobe. Indian craftsmanship is utilized throughout the building, including marble carvings imported from India.



### Kitano Tenman Shrine

This shrine was founded when Taira no Kiyomori moved the capital from Kyoto to Fukuhara and solicited support from Kitano Tenmangu in Kyoto as a way to ward off evil from the demon's gate. Located on the top of the Kitanozaka hill, you can enjoy a panoramic view of the city and harbor of Kobe from its precincts.